

盛岡地方振興局長告示第5号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成19年1月16日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0370100893	河南介護支援センター	盛岡市中野一丁目 10 番 10 号	盛岡市中太田泉田 28	平成 18 年 12 月 17 日